

城里町職員採用試験案内

この試験は城里町において事務及び保健師業務に従事する職員の採用試験です。

城里町職員採用試験を次のとおり行いますからお知らせします。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
①事務	2名程度	本庁又は出先機関等で一般事務に従事
②保健師	1名	本庁又は出先機関等で保健師業務、一般事務に従事
③事務 (管理栄養士)	1名	本庁又は出先機関等で管理栄養士資格を活かした業務、一般事務に従事

2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 受験資格

A 大学卒	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学を卒業した人又は令和4年3月末日までに卒業見込みの人
B 短大・高校卒等	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学又は高等学校を卒業した人若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの人 ※ 高等学校卒業認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高等学校卒業程度とみなします

※②保健師・③事務（管理栄養士）については、上記A大学卒又はB短大・高校卒等の要件に該当するほか、保健師又は管理栄養士の資格を有し、社会人経験2年以上を有する人又は令和4年4月1日時点で社会人経験2年以上を有する見込みの人。

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 城里町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の方法

(1)①事務の試験

第1次試験、第2次試験及び資格調査とし第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

ア 第1次試験

試 験	方 法	
教養試験 (論文・作文を含む)	A 大学卒	公務員として必要な一般知識、知能について大学で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 論文は主として一般常識・文章表現力等について試験を行います。
	B 短大・高校卒等	公務員として必要な一般知識、知能について高校で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 作文は主として文章表現力等について試験を行います。

イ 第2次試験

試 験	方 法
面接試験	個別面接により主として人物についての評定を行います。
身体検査	通常の職務遂行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査します。

ウ 資格調査

受験資格の有無等について調査します。

(2)②保健師、③事務（管理栄養士）の試験

第1次試験及び資格調査とします。

ア 第1次試験

試験	方 法
面接試験	個別面接により主として人物についての評価を行います。
身体検査	通常の職務遂行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査します。

イ 資格調査

受験資格の有無等について調査します。

4 試験日及び試験場

①事務

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和3年9月19日（日）	令和3年11月上旬頃
試験場	城里町役場 （城里町石塚 1428-25） 受験申込者に通知します。	城里町役場 （城里町石塚 1428-25） 第1次試験合格者に通知します。

②保健師、③事務（管理栄養士）

日 時	令和3年11月上旬頃
試験場	城里町役場 （城里町石塚 1428-25） 受験申込者に通知します。

5 合格者の発表

第1次試験合格者の発表は、令和3年10月下旬に町掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

最終合格者の発表は、令和3年12月上旬に町掲示場に掲示するほ

か合格者に通知します。

6 合格から採用までの経路

合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

7 給 与

給与は、城里町職員の給与に関する条例及び同条例施行規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

学 歴	高 校	短 大	大 学
給料(基本給)月額	150,600 円	163,100 円	182,200 円

- (注) 1 学校卒業後一定経験年数があるものは、上記金額（令和3年4月現在のものです。）に一定額が加算されます。
- 2 このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、城里町役場総務課人事・給与グループに請求してください。

郵便で請求する場合は封筒の表に（職員採用試験申込書請求）と朱書し、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封してください。

また、①事務「大学卒」、「短大・高校卒等」、②保健師、③事務（管理栄養士）の区分がわかるように記入してください。

(2) 受験申込先 城里町役場 総務課人事・給与グループ宛

(3) 受付期間 ①事務：令和3年7月1日(木)から8月2日(月)まで、②保健師、③事務（管理栄養士）：令和3年7月1日(木)から9月30日(木)まで

申込みは月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は①事務8月2日(月)まで、②保健師、③事務（管理栄養士）9月30日(木)に必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類等

ア 申込書 1部（所定の申込用紙を使用し、写真を添付してください。）

イ 付属調書 1部

ウ 所持資格を証明できる免許証や証明書の写し

エ 受験料 不 要

※1 イ、ウについては、保健師、事務（管理栄養士）のみ

※2 身体障害者手帳、療育手帳又は保健福祉手帳の交付を受けている人は、手帳も持参してください。

また、郵便申込みの場合は手帳の写しを同封してください。

9 そ の 他

- (1) 申込みをされた受験申込者には受験票を交付します。
- (2) 受験申込者で、受験日の10日前までに受験票を交付されていない場合は、役場総務課人事・給与グループまで問合わせください。
- (3) 受験の成績等についての問合わせはできません。